

# 第16回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

平成20年3月10日（月）

瀬戸内海漁業調整事務所

# 第16回瀬戸内海広域漁業調整委員会

## 1. 日 時

平成20年3月10日(月) 14時00分

## 2. 場 所

神戸市中央区下山手通5-1-16  
パレス神戸2階「大会議室」

## 3. 出席者氏名

### ①出席委員

小橋 保智 / 川本 信義 / 橋本 茂明 / 山根 勝法  
岡本 彰 / 高橋 昭 / 前田 健二 / 高野 亘孝  
藤本 昭夫 / 坂井 淳 / 荒井 修亮  
以上11名

### ②臨席者

水産庁 資源管理部 管理課	課 長	木實谷 浩史
	資源管理企画班 課長補佐	渡邊 顕太郎
独立行政法人 水産総合研究センター		
本部 業務推進部	次 長	福永 辰広
瀬戸内海区水産研究所 栽培資源部	部 長	丸山 敬悟
	資源管理研究室長	永井 達樹
屋島栽培漁業センター	場 長	岩本 明雄
和歌山県 農林水産部 水産局 資源管理課	主 査	島村 泰司
大阪海区漁業調整委員会	専門委員	小菅 弘夫
岡山県 農林水産部 水産課	主 幹	古村 振一
広島海区漁業調整委員会	主任技師	木村 剛司
広島県立水産海洋技術センター	副主任研究員	相田 聡
山口県 農林水産部 水産振興課	主 任	岡田 浩司
徳島県 農林水産部 水産課	技 師	棚田 教生
香川海区漁業調整委員会	事務局副主幹	宮川 昌志
香川県 農林水産部 水産課	技 師	益井 敏光
香川県 水産試験場	主任研究員	三木 勝洋
愛媛県 農林水産部 水産局 水産課	栽培漁業係長	加藤 利弘

愛媛県 中予水産試験場	主任研究員	千葉 眞佐光
愛媛県 中予水産試験場東予分場	主任研究員	河本 泉
福岡県豊前海区漁業調整委員会	事務局事務主査	竹馬 悦子
大分県 農林水産部 漁業管理課	参事	日隈 邦夫
大分県 農林水産部 水産振興課	副主幹	大塚 猛
愛媛新聞社 大阪支社	編集部長	芝 充
みなと新聞 大阪支社	記者	大塚 愛
水産経済新聞社 大阪支局	支局長	中村 真也
毎日新聞社 神戸支局	記者	川口 裕之
白地水産株式会社	代表取締役社長	白地 桂三
瀬戸内海漁業調整事務所	所長	堤 眞治
	調整課長	柿沼 忠秋
	資源課長	森 春雄
	資源保護管理指導官	久住 壽治
	資源管理計画官	平松 大介
	調整課 調整係長	登木 輝幸
	調整係	鉢嶺 朗
	資源課 資源管理係長	松本 貴弘
	資源増殖係長	萩原 邦夫
	漁場整備係	正岡 克洋
	指導課 調査係	海老原 学

#### 4. 議題

1. サワラ瀬戸内海系群資源回復計画について
2. カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画について
3. 周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について
4. 資源管理に関連する連絡・報告事項について
5. その他

## 5. 議事の内容

### (開 会)

(柿沼調整課長)

定刻にまだ少々早いですけれども、各委員の皆様そろいましたので、ただいまから第16回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。

本日は兵庫県瀬戸内海海区の吉田委員、岡山海区の奥野委員、大臣選任委員の原委員が事情やむを得ず欠席となっております。定数の過半数を超える委員のご出席を賜っておりますので、漁業法第114条で準用いたします同法第101条の規定に基づきまして、本委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは、前田会長、よろしくお願いたします。

### (挨 拶)

(前田会長)

それでは、委員会開催に当たり、一言、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中、第16回瀬戸内海広域漁業調整委員会にご出席を賜り、まことにありがとうございました。

また、水産庁の木實谷管理課長さん、また瀬戸内海漁業調整事務所の堤所長さん、そして水産総合研究センター本部の福永次長さんをはじめ担当の皆様には、お忙しい中ご臨席をいただいております。ありがとうございました。

本日は、サワラ資源回復計画と燧灘カタクチイワシ資源回復計画について、平成19年度取組の実施状況と資源状況等について報告をしていただき、また平成20年度の取組(案)をご審議いただくこととなっております。サワラ資源回復計画につきましては、今年度から2期計画がスタートいたしました。本年度は約27万尾の大型種苗の放流が行われたとのことでございます。これは、種苗生産をはじめとして、産卵や中間育成などに携わる関係者のサワラ資源の回復に対する熱意の表れではないかと考えております。後ほど平成20年度取組の中で説明があると思っておりますけれども、来年度には新たに2カ所で中間育成が開始される予定と聞いております。漁獲努力量削減等の資源管理措置と種苗生産や中間育成等の資源回復措置が効果的に実施されますよう、引き続き水産総合研究センターさんのご協力を得つつ、サワラ資源の回復に向けて関係する皆様方のご尽力を賜りたく、よろしくお願申し上げます。

燧灘カタクチイワシ資源回復計画につきましては瀬戸内海区水産研究所のご協力を得ながら関係県において脂イワシに関する調査が進められており、後ほど、ご報告していただくことになっております。また、そのほか周防灘小型機船底びき網漁業対象種の漁獲状況などについてもご報告していただくことになっております。

議長として、要点を絞った議事進行に心がける所存でございますので、皆様方のご協力をお願いいたしまして、開会のあいさつといたします。

それでは、本日、水産庁から木實谷管理課長さんにお越しいただいておりますので、来賓を代表して一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(木實谷管理課長)

水産庁管理課長の木實谷でございます。

本日第16回瀬戸内海広域漁業調整委員会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げる次第でございます。

ご承知のとおり、広域漁業調整委員会は、都道府県の区域を越えて分布回遊する資源の適切な管理を目的といたしまして、平成13年に設置されまして、資源回復計画を中心にご審議をいただいているところでございます。瀬戸内海を管轄していただいております本委員会におかれましては、平成14年4月に全国で第一号となるサワラの瀬戸内海系群資源回復計画を作成し、スタートさせますとともに、昨年3月には、5年間の取組延長を決定いただき、今後の資源回復の着実な推進が期待されているところでございます。瀬戸内海における資源回復計画に関する取組というのは我が国の中でも先駆的なものというふうに考えておりました、こうした取組をご審議いただいております本委員会には全国の資源回復計画の取り組みを牽引する役割を担っていただいているものと考えている次第でございます。今後とも瀬戸内海でのこうした取組が全国の資源管理の良き手本となることを期待しているところでございます。

全国的な資源回復計画の現在の実施状況について簡単に申し上げますと、魚種別の計画につきましましては69魚種を対象としまして45計画が実施中でございます。

それから平成17年度から開始しております包括的計画につきましましては、9計画で実施中ということでございます。このうち瀬戸内海についてみますと、魚種別計画では13魚種を対象として7計画、それから包括的計画につきましましては4計画が実施中でございます。

この他にも現在瀬戸内海の関係県におかれましては本年度中の計画作成に向けまして取組を進めていただいているところでございまして、早期の作成が期待されているところでございます。

ここ数年、国際情勢の変化等に関しまして、燃油高騰その他、水産業にさまざまな影響を与える問題が続いているわけでございますけれども、適切な資源管理に取り組むということが水産資源の維持・回復のみならず、活力ある漁業構造の確立にもつながるものと考えている次第でございます。そうした意味におきまして、瀬戸内海の広域的な資源管理をご協議いただいております本委員会の役割というのは、ますます重要になると考えている次第でございます。

本日の委員会におきましては資源回復計画等を中心にししまして、委員の皆様方の活発なご審議が行われまして、今後の瀬戸内海の資源管理の一層の推進が図られることを期待する次第でございます。

以上、簡単でございますけれども、開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

それでは、本日使用する資料の確認を行いたいと思いますので、事務局の方よろしく願いいたします。

(資料確認)

(柿沼課長)

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をいたします。

まず議事次第、委員名簿、本日の出席者名簿となっております。本日の出席者名簿の中に瀬戸内海広域漁業調整委員会の欄の上から5番目にあります吉田委員、それからその裏にあります瀬戸内海漁業調整事務所の欄の4番目の指導課長の岡崎につきまして、明石海峡における原油漏れの関係等々ございまして、急遽ご欠席ということでございまして、資料の訂正が間に合いませんでしたので、各自訂正をお願いいたします。

それから、本日使用します資料でございますけども、資料1-1、平成19年度サワラ瀬戸内海系群資源回復計画の取組。資料1-2、瀬戸内海産サワラの2007年秋漁期における動向。資料1-3、平成20年度サワラ瀬戸内海系群資源回復計画の取組(案)。資料2-1、平成19年度カタクチイワシ瀬戸内海系群(燧灘)資源回復計画の取組。資料2-2、平成20年度カタクチイワシ瀬戸内海系群(燧灘)資源回復計画の取組(案)。資料3、周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画の計画対象種合計漁獲量。資料4、平成20年度資源回復計画関連予算一覧となっております。それから最後に参考資料を綴じた資料がございます。

以上でございます。資料に不足等ございましたら事務局までお申しつけください。

(議事録署名人の指名)

(前田会長)

どうもありがとうございました。

それでは早速、議事に入らせていただきますけれども、後日まとめられます本日の委員会の議事録署名人を選出いたしたいと思います。本委員会の事務規定では、会長が出席委員の中から指名することになっておりますので、大阪海区の川本委員さんと福岡県豊前海区の高野委員さんのお二方をお願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

(「異議無し」と呼ぶ者あり)

(前田会長)

ありがとうございます。

それでは、川本委員さんと高野委員さんのお二方にはよろしく願いを申し上げます。

(議題1 サワラ瀬戸内海系群資源回復計画について)

(前田会長)

それでは、議題 1、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画について入ります。まずは 2 期計画の初年度となります平成 19 年度の実施状況などについて事務局から報告をお願いします。

(平松資源管理計画官)

瀬戸内海漁業調整事務所で資源管理計画官をしております平松でございます。資料 1-1 を用いてご説明させていただきたく思います。座って説明させていただきます。

平成 19 年度サワラ瀬戸内海資源回復計画の取組状況でございますが、資料 1-1 の表紙をめくっていただきますと、1 ページ目に漁獲努力量削減措置の地図がございます。こちらが今年度の漁獲努力量削減措置の取組の実施状況でございます。

続きまして 2 ページから 4 ページにかけて、今年度のサワラ種苗生産・中間育成・受精卵放流の取組状況をまとめてございます。こちらにつきましては、前回の委員会でご報告させていただきました内容とほぼ同じになっております。若干、中間育成の受け入れ尾数、それから種苗放流の放流尾数につきまして、数量等の端数処理等につきまして若干訂正を加えてございますが、先ほどの会長のごあいさつにもありましたように東部及び西部海区をあわせまして、約 27 万尾の種苗が放流されているところでございます。

それから 5 ページの地図につきましては今年度の広域漁場整備及び漁場環境保全の取組状況を提示させていただいたものでございます。

以上 5 ページまでにつきましては、前回ご報告させていただきました内容と同じ内容でございますので、詳しい説明につきましては割愛させていただきます。

そして今回、今年度の実施状況として、新たに取りまとめてお示しさせていただいておりますのが 6 ページ以降になります。まず、6 ページの「サワラ漁獲量について」というところをご覧ください。平成 19 年の漁獲量につきましては、1 の表の右側に速報値を括弧書きで示しておりますが、農林水産省の統計部が 6 カ月ごとに速報をまとめてございます。これの平成 19 年の第二半期といいますか、7 月から 12 月の統計をまとめたときの年間数値として出したものが 803 トンということでございます。平成 18 年の速報値では 865 トンという数字が出ておりましたので、それに比べますと約 7% 漁獲量が減少しているという結果になってございます。最終的な確定値につきましては、年度があげまして 5 月ごろに例年の概数値という形で報告がなされるということでございます。概数値は発表されていないので、全体どのような数値になるのかわかりませんが、当事務所が各県の担当の方々から伺っております漁獲状況の報告を取りまとめてみますと、平成 19 年の漁獲量は前年を下回るような状況でございます。そのような状況から考えますと、近年の資源の回復状況の足踏み状態というようなものが漁獲量にも反映されているのではないかとの想像でございますが、そのような感じているところでございます。

漁獲量につきましては、同じページの下側に記載されている本委員会の指示によりまして、漁獲量の上限が制限されております、はなつぎ網、さわら船曳網、さごし巾着網の漁獲量につきまして、資料のとおりそれぞれ漁獲量の報告が来ております。それぞれ制限値以内での漁獲というところでございました。

それから、資料の 7 ページから 9 ページにかけて、岡山県と香川県で行われました放流効果調査の平成 19 年度の調査結果を載せてございます。

まず、7 ページの岡山県の調査結果でございますが、ページの中ほどの 2 「試験操業の結

果について」というところに表2がございませう。これは平成16年以降の調査結果でございませうが、その一番右端に今年度の調査によりまして、漁獲されたサワラ、サゴシの漁獲尾数が4回の調査で68尾、それから一隻あたりの漁獲尾数であるCPUでございませうが、これも17.0尾ということでございませうして、それぞれ左側にございませう平成18年の調査結果に比べまして、大きく減少しているというところございませうが、おおむね平成17年並の結果であったというところございませう。

それから、一番下に記載されている調査につきましては、漁獲されたサゴシのうち放流魚がどれくらい含まれているかという混獲率等を計算したものでございませう。表の左側が漁獲されたサゴシで、右側がそのうちの放流魚についてのデータでございませう。

こちら一番下の行の平成19年の結果を見ますと、全体68尾の漁獲のうち20尾が放流したサワラであったということで、その混獲率は29.4%ということで、こちら平成18年に比べまして半減しているという形でございませう。ただ、数値は減っているんですが、この29.4%という数字自体は高い割合ということでございませう。こちらが岡山県の結果でございませう。

それから同様に8ページと9ページには香川県の結果報告書等を載せてございませう。まず、8ページに香川県の漁獲量、CPUのデータが8ページの一番下の欄の表として載せてございませう。2007年の漁獲尾数といたしましては73尾であったということ、1隻あたりの漁獲尾数は12.2尾ということであり、こちら平成2006年の大体半分程度ということになってございませう。

混獲率等につきましては9ページの上の表のところに記載されてございませう。9ページの表の1998年から2007年までございませうが、一番下の2007年のところを見ていただくと、漁獲尾数が23尾、左側が全体の漁獲尾数で、右側が放流魚の漁獲尾数ということで、73尾中23尾が放流されたサワラであり混獲率が32%ということでございませう。こちらの混獲率につきましては、ほぼ2006年と同じ数値という状況でございませう。この数値につきましても高い数値だというふうに捉えております。この2県はほぼ同様の傾向でございませうして、全体の漁獲のうちサゴシが少ないということ、漁獲されたサゴシの中の放流魚の割合が高かったというような結果になってございませう。これを見ると平成19年の全体の加入を考えたときは、加入が少ないということを示唆する結果になっているかというふうに考えてございませう。加入につきましてはこのデータのみでなく、その他の情報も含めまして、後ほど瀬戸内海区水産研究所の方から報告させていただくことにしております。こちらでは委員会の指示にかかわるような調査結果報告の紹介をさせていただくということで、全体的なことはまた後ほど述べたいと思っております。以上が2県の調査結果でございませう。

それから10ページには山口県が実施しました周防灘での春期回遊調査の結果が記載されてございませう。こちらの調査結果につきましては前回の委員会でご報告をさせていただいたものと同じものです。年間の取組状況の報告ということで今回も資料に添付させていただいてございませう。

今回の調査結果によりまして、周防灘における産卵期の遅れを示唆される調査結果が得られなかったということでございませうので、来年度の調査につきましては、現在では予定されてございませうせん。来年度の調査につきましては、11ページ及び12ページにございませう先ほどの岡山県と香川県で実施しました秋の試験操業につきまして、今年度と同じ内容の調査



を計画しているということで、それぞれ両県から来年度の調査計画書が提出されてございます。

それから最後に、調査計画がもう一つございますので、13ページをごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては「伊予灘休漁期間変更に係る調査実施計画書（愛媛県）」というタイトルでございますが、こちらにつきましては愛媛県の方から提出された計画書でございます。内容といたしましては、伊予灘においては現在5月1日から5月末までが休漁期間となっておりますが、5月の前半の期間に試験操業による調査を行おうとするものでございます。こちらの調査に関しましては、昨年9月に開催されましたサワラ資源回復計画にかかわりますブロック漁業者協議会におきまして、愛媛県の方から伊予灘休漁期間変更の要望が出されたことから、その後、行政研究者担当者会議におきまして検討を行い、来年度の回復計画につきましては、現在実施している取組を継続しつつ、この休漁期間でございます5月前半に漁獲量ですとか、生殖腺重量、吸水卵の有無等のサワラの性状を調査するための試験操業を行い、先ほどの要望事項について継続して検討を行うというふうにされたところでございます。

先ほど申しましたように、調査実施期間の5月につきましては本委員会での指示によりましてサワラを目的とした操業が禁止されている期間ということでございますので、岡山県や香川県の調査同様、調査計画書が提出されたものでございます。

そのような内容でございますので、岡山県及び香川県の調査と同様に計画書の提出ということで同様の取り扱いとすることを考えているところでございます。来年度の調査計画につきましてはこの3県から調査計画が提出されていることをご報告させていただきます。

それから今年度の取組といたしまして、最後になります。資料の14ページに「平成19年度サワラ漁獲努力可能量（TAE）管理の実施状況」を取りまとめてございます。府県ごとの設定値及び実績値は表のとおりでございますが、右端に全体の統計といたしまして平成19年度のサワラに係る操業隻日数のトータルは1万7,815隻日というような状況でございました。設定値に対する割合は表の一番下でございますとおあり、全体で14%というようなところでございまして、過去4年間とほぼ同水準というような数字になってございます。

サワラ資源回復計画の平成19年度の取組状況につきましては以上の状況でございます。

（前田会長）

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ございませんか。

それでは、次にサワラの資源状況などにつきまして瀬戸内海区水産研究所の永井室長さんより説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

（永井室長）

それでは説明させていただきます。「瀬戸内海産サワラの2007年秋漁期における動向」ですが、漁獲量の推移の図につきまして、縦軸が1,000トン単位、横軸が年を示しており、漁獲量については瀬戸内海東部が青、西部がピンクで示しています。1986年に6,200トンほどであった漁獲量が年々減少し、1998年に200トンを下回りました。1

997年から香川県を中心に岡山県や兵庫県において自主規制が始まって、徐々に漁獲量が増加し、2002年から資源回復計画が開始されまして、2006年には1,258トンまで回復したものの、漁獲量は2004年から若干減少しているという形で推移しております。

漁獲している魚は1970年以前では平均4歳でしたが、その後どんどん若いものが漁獲されるようになりまして、1992年以降は1歳あるいは2歳を中心に漁獲しており低年齢化が進んでおります。漁獲の仕方としてはあまり良いとは言えない状態です。

資源量の推移につきましてはデータが整っている1987年から2006年までを青で示しています。1987年には資源量が1万6,000トンほどありましたが1998年に最低になりまして、それからやや回復してきて、現在2006年の時点で1987年の資源量の20%です。

海にいる資源量のうちどれだけを漁獲したかという漁獲割合は赤で示しておりますが、資源が少なくなったときには操業もかなり減ってきますので、一時的に漁獲割合が20%ぐらいいままでに落ちましたが、資源がまた少し良くなってくると、漁獲努力量が増え、漁獲割合が増えてきたと思われまます。この4年、5年ぐらいいま見ますと、漁獲割合はほぼ横ばいですが、1998年以降から見ると漁獲割合が増加しています。

親魚量と加入尾数の関係ですが、横軸に親の資源量を取り、縦軸に生まれてくる子供の数、具体的には秋のサゴシとさせていただいていいのですが、それを1987年から見た場合、基本的には親が多いと加入が多いという直線的な関係になります。1998年以降について、原点に近いところを切り出して拡大してみますと、やはり親が多いときに子供も多いという直線の関係があります。細かく見ると、2002年は親が少なかつたわりには加入は良かった、逆に2004年は親が多かつたのに加入が悪かつたというような変動が見られます。2004年については親が多くて、卵もあつたと思われまますが、この年は次のスライドでお見せしますように、台風の来襲が観測史上最大であり、海が非常に時化たときであります。2006年については40年ぶりの厳冬であつたわけですが、こういった環境の影響をかなり受けているように思われまます。台風の発生状況について、横軸は月を、縦軸は発生数を示しています。発生数のうち、赤いところが瀬戸内海に来襲した数ですけれども、2004年については6月から10月まで年間10個来襲しまして、非常に台風が多かつた。この年、産卵された卵は海に多かつたのですが、生残が悪かつたと思われまます。

水温について、2006年の値を赤線で示していますが、その前の2005年の12月から非常に冷えまして、1月から4月にかけて、海面の温度が下がり、平年に比べても4度から5度近く温度が低い40年振りの厳冬になりました。そのため、サワラ仔魚の餌料であるシラスの漁にも影響しましたし、サワラの産卵についても細々と遅くまで続いたようですが、例年に比べ開始が遅れてしまいました。そういった変化が見られた2004年や2006年は環境的には異常な年でした。

資源評価のまとめとして2006年の資源量は3,123トンであり、1987年の20%で依然低位です。2006年の資源水準は低位、過去5年の動向としては横ばいです。サワラに優しい適正な漁獲量を、水産庁の基準で求めた場合、大体漁獲量としては年間800トンあるいは望ましくは670トンほどの数値が算出されます。

現実には1,200トンを少し超える程度の漁獲量ですが、これを800トンとか670トン程度にすれば、サワラ資源にとっては優しく、回復が見込まれるわけです。それから、

2006年は加入が少ない恐れがあるということを指摘しておきます。

次に2007年の東西別漁獲量についてご説明致します。この数字は各府県から瀬戸内海漁業調整事務所にあがってきた報告に基づいております。瀬戸内海を西と東にわけており、棒グラフについては左側が春漁、右側が秋漁の漁獲量を示しています。また、春漁は4月から7月、秋漁は8月から12月の漁獲としています。参考までに漁獲量の100トンのスケールを示しております。瀬戸内海東部では春漁の前年比が1.0倍、秋漁では0.9倍ですが、昨年の漁獲量をやや下回っておりますので、その場合赤で示しております。東部の漁獲量は春で152トン、秋で218トンです。西部では春漁が119トン、秋漁が171トンであり、前年比でそれぞれ0.9倍と1.0倍です。いずれも前年を下回ったという報告になります。

府県別の漁獲量としては、春漁は、大阪府、徳島県、岡山県、香川県、大分県で、また秋漁については、和歌山県、徳島県、山口県、大分県で前年を上回っており、青で示しております。ほかのところについては前年を下回ったため、赤で示しております。

それから、2007年4月から7月の東西別の銘柄別漁獲量については、左側がサワラで右側がサゴシの漁獲量を示していますが、瀬戸内海東部では128トンのサワラがとれて、前年比で1.1倍でした。それ以外は前年を下回っております。

府県別で見た場合、サワラの漁獲量が前年よりも上回ったのは香川県、岡山県、徳島県、大阪府です。サゴシについては大分県、岡山県で量は少ないのですが、昨年よりも上回っています。

それから、8月から12月の秋漁についてまとめたところ、瀬戸内海東部ではサワラが206トンで前年比で0.9倍でした。サゴシは11トンで前年比で0.5倍でした。一方、瀬戸内海西部ではサワラが150トンで前年比1.4倍でしたが、サゴシは21トンで0.3倍でした。

府県別でいいますと、8月から12月にかけて、サワラについては徳島県で1.3倍、山口県が1.5倍、大分県が3.6倍、量は少ないのですが、和歌山県も1.6倍で前年を上回っています。あと、サゴシについては大阪府で1.7倍と前年を上回ったところもあります。全体的にはサゴシは下回ったところが多かったです。

次に、香川県の資料を使いまして2006年と2007年について1月から12月までの水温を図にしてみました。計測場所は播磨灘、備讃瀬戸及び燧灘であり、平年偏差で示しております。2006年は先ほどから申しておりますように平年を下回った。逆に2007年は平年を上回って水温が高いことが分かりました。偏差の幅が2度以上あり、魚の場合水温が1度違うと人間で言えば5度から10度ぐらいの違いがあると言われており、それを考えれば、海の中はサワラにとって大きな環境の変化が起こっていると思います。2007年では8月と12月を除いて、水温が高目に推移しており、その影響がサワラに悪い影響を与えていなければいいかと考えております。

具体的な例として、愛媛県中予水試東予分場の資料を用いて、カタクチイワシの卵の出現状況を見てみると、1997年から2006年の平均として4月、5月、6月の卵の出方は、図で示すように例年6月が一番多いわけですが、2007年については棒グラフで示すように4月、5月で多く、6月は非常に少ない。水温が高いことを受けて、カタクチイワシの産卵が前倒しで行われたのではないかと考えられます。

それからサワラの産卵についても、調査員の方が魚体を観察されたところによると、燧灘での産卵は5月10日ごろが盛期で20日過ぎには終了していたのではないかとのことです。このように2007年については水温が高くて、いろいろなことが前倒しで行われたようではありますが、それがサワラにとって良かったかどうかを今後考えなくてはならないわけです。

大阪府の資料を用いて、2007年の大阪湾における標本船によるイワシシラス、カタクチイワシ、サワラの漁獲状況について、説明致します。2007年の漁獲量を赤で示しておりますが、例年に比べて5～7月にイワシシラスが比較的多かった。カタクチイワシは8月～9月ぐらいに多かった。サワラについては9月がわりと良く、全体的に8～10月が良く、秋に好漁だったということです。

大阪府で秋漁に漁獲されたサワラの尾叉長組成について説明致します。縦軸が個体数、横軸が尾叉長を示し、上から順に9月、10月、11月、12月の組成となっています。また、大きさを色分けをしており、ピンク色が0歳魚、茶色が1歳魚、緑が2歳以上としています。漁獲の主体は1歳魚の2006年生まれですが、2007年生まれの秋のサゴシについては11月に多かったようです。

それから2007年のサゴシの漁獲ですが、香川県の資料を用いてご説明致します。引田の大型定置における漁獲量は、その年の秋のサゴシが多いか少ないかについての指標になると思います。2007年の漁獲量についてはここ四、五年の中では少なかったようです。また、伊吹漁協の漁獲量についても2007年はサゴシが非常に少なかったということです。播磨灘では2007年に6月から8月にカタクチイワシが割と多く漁獲されたようであり、その際に800グラム以下のサワラ、キソゴというそうですが、それがわりとカタクチイワシの群れについて、滞留していたようですが、全体としてはサゴシの加入は良くないと思われる。

燧灘について、愛媛県の中予水産試験場の資料を用いてご説明致します。西条と河原津のサゴシの流し網の1隻あたりの漁獲尾数ですが、水色で示す2007年のものが灰色で示す2003年のものとほぼ同一になっております。しかし川之江と垣生については、1隻あたりのキログラム数となっておりますが、2003年並ではなくて、ここ6年位の中ではすごく悪いという状況になっております。

それから、燧灘から伊予灘について、2001年級から2007年級までの月別の水揚げに占めるサゴシの割合ですが、2007年生まれは昨年（2006年）の11月、12月時点では非常に漁獲が少なかった。しかし本日聞いた話では1月、2月にはある程度まとまって漁獲されたということです。

結局、2007年級はどれぐらい資源量として期待できるかということですが、香川県、岡山県の秋のサゴシの試験網による結果を踏まえ、横軸に年を、縦軸に豊度と尾叉長をとりまして、2001年の数字を1としてグラフを作成しました。緑色のグラフが香川県の試験網のサゴシですが、ここ3年の中では2007年は一番低い、一番悪いときに比べれば、それほど悪くはないのですが、ここ3年で減少の傾向になっている。それから岡山県については2004年からですが、これで見ますと、2006年は多かったが、2007年はあまり多くはないという結果になっています。

その年生まれの0歳魚であるサゴシについては、一般的に魚体が小さいときの方が加入が

多い傾向がありまして、2007年生まれでは、尾叉長が50センチありまして、魚体が大きいため、余り期待できないかなと思います。単純に魚体の大きさから言うと、1999年級や2000年級並みで、はっきりしてはいないものの、40万尾程度の加入があるのではないかとがうかがわれます。ただ、2006年については低温であった影響を受けたためか、魚体は小さいです。2006年については例年より小さいということが言えるかもしれません。

まとめとしまして、まず毎年90万尾の加入がないと資源は持続しないと従来から申し上げていることです。2番目に2007年秋漁期のサワラの漁獲状況からみて、2006年の加入をあまり良くないと懸念していたのですが、漁獲状況を見るかぎりでは、心配していたほど、悪くはないと思っています。2008年には2歳魚となって、ある程度は漁獲できるかなと考えております。しかし、2007年の秋漁期のサゴシの漁獲がいろいろな地域で少ない上、魚体が比較的大きいことから、2007年級は少ないのではないかと懸念しています。

いろいろと説明しましたように、親魚は若齢化して、年齢構成が単純化しておりますので、0歳魚の加入は環境変動の影響を受けやすくなっております。サゴシの漁獲を抑えて親を残して、加入動向を見守っていくということをやっていくしかないわけであり、環境とか再生産の不安定さをいろいろ考えますと、資源回復計画での取組の強化が望まれると私の方は考えています。以上です。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの報告によりますと、平成18年の資源量につきましては、資源水準が低位、動向は横ばいとのことでございます。また、秋漁期でのサゴシの漁獲が少なかったことなどから平成19年の加入については少ないのではないかと懸念されるとのことでした。ただいまの報告につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。ございませんか。

それでは、次に、平成20年度取組につきまして、事務局から説明をお願いします。

(平松資源管理計画官)

それでは「平成20年度サワラ瀬戸内海系群資源回復計画の取組(案)」につきまして資料1-3を用いまして、ご説明をさせていただきます。

先ほどの瀬戸内海区水産研究所の報告では、環境や加入の不安定さを考慮すると、資源回復計画での取組の強化が望まれるということで結ばれてございましたが、来年度の取組につきましても、まずは現在取り組んでおります各種資源回復措置を着実に実施することが重要というふうに考えてございます。

具体的には、まず資料1-3表紙をめくっていただきまして、1ページ目に漁獲努力量削減措置につきまして現在実施しておりますサワラ流し網の10.6センチ以上の目合い規制を継続するということにあわせまして、灘ごとの休漁等の取組について実施してまいりたいというふうに考えております。

それから2番目といたしましてページをめくっていただきまして、2ページにございます資源の積極的培養措置といたしまして種苗生産・中間育成等の取組を実施したいと考えてご

ざいます。表にございますように種苗生産につきましては水産総合研究センターと府県で実施します。全体の放流の取組といたしましては栽培漁業センターと府県、漁業者が一体となって取り組んでいくということで考えてございます。種苗生産は先ほど申しましたところで実施するとともに、中間育成につきましては表の中間に書いてございますように、東部海域と西部海域をあわせまして15カ所での実施を予定しております。特に中間育成につきましては、東部海域におきまして来年度から香川県の東かがわ市引田地先、それから西部海域におきましては愛媛県の双海町地先、こちらの方で新たに実施する予定ということで全体で15カ所を考えているところでございます。

また、表の右側にございますように、受精卵放流につきましても重要な取組として7府県で取組が予定されているというところでございます。

それから3ページの方につきましては、来年度の広域漁場整備及び漁場環境保全の各種事業の実施予定箇所を提示してございます。これら漁獲努力量削減措置それから資源の積極的培養措置といたしまして、種苗放流それから漁場環境保全、広域漁場整備というものを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

漁獲努力量の削減措置につきましては、これらの取組措置を担保するための瀬戸内海広域漁業調整委員会の指示につきましては、資料の4ページから6ページの案のとおり、内容といたしましては、本年度と同じ内容で設定をしていきたいというふうに考えてございます。

このような平成20年度の取組につきましては、先月の2月に開催されました瀬戸内海のブロック漁業者協議会におきまして、現行の漁獲努力量の削減措置を継続し、また先ほど平成19年度の取組の中でもご紹介いたしました試験調査等により知見の蓄積を図り、検討を継続するというところで了解が得られているところでございます。

また2月のブロック漁業者協議会におきましては、漁業者によるサワラの種苗放流の取組について、地域住民へのPR等に関して各府県の委員の間で意見交換が行われたところでございます。

平成20年度の取組といたしましては、資料にございますような漁獲努力量の削減措置及び瀬戸内海広域漁業調整委員会の指示につきまして今年度と同様の取組を実施してまいりたいというふうに考えております。

資料の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(前田会長)

どうも、ありがとうございました。

平成20年度の取組として漁獲努力量削減措置につきましては、本年度と同様の内容で実施することとし、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示についても、本年度と同様の内容としたということでございました。

また、瀬戸内海区水産研究所から、加入は環境変動の影響を受けやすいとの説明がありましてとおり、サワラ資源の回復のためには種苗放流の推進が重要であり、来年度の中間育成については、新たに香川県の引田地先と愛媛県の双海地先におきまして取組が開始されるということでございます。本年度と同様の種苗が放流できますよう関係者の皆さんのご尽力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

なお、紀伊水道海域につきましては2月26日に開催されました和歌山・徳島連合海区漁

業調整委員会におきまして、本委員会で提案されております指示（案）が決議されれば、本年度と同様の連合海区委員会指示を行うことが決議されております。また宇和海につきましても3月18日に開催予定の愛媛海区漁業調整委員会において本年度と同様の海区委員会指示を決議する予定と聞いております。

ただいま事務局から説明がございました件につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。特にございませんか。ご質問がないようですので、平成20年度につきまして、ただいま事務局から提案のありました資源回復措置及びこれに係る瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について承認をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（前田会長）

ありがとうございました。それでは委員会といたしまして、ただいま提案がありました平成20年度の資源回復措置（案）及びこれに係る瀬戸内海広域漁業調整委員会指示（案）について承認をいたしたいと思っております。

それではちょうど3時になりましたので、15分ほど休憩をしたいと思いますので、3時15分から再開をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

（休 憩）

休憩 15時00分

再開 15時15分

## （議題2 カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画について）

（前田会長）

それでは時間も参りましたようですので再開をいたします。

議題2の「カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画について」に入ります。

本計画につきましては前回の委員会におきまして、対象海域の拡大等を内容とする計画の一部改正について了承していただき、昨年10月24日に水産庁から公表されたところでございます。

それでは、まず今年度の資源回復措置の実施状況について事務局から報告をお願いいたします。

（久住資源保護管理指導官）

瀬戸内海漁業調整事務所の久住と申します。私の方からご説明させていただきます。甚だ恐縮でございますが、着席して説明させていただきます。

平成19年度の「カタクチイワシ瀬戸内海系群（燧灘）資源回復計画の取組」でございます。資料は2-1の方を見ていただきたいと思います。対象漁業種類につきましては（1）に書いてございますとおり広島県、香川県及び愛媛県の瀬戸内海機船船びき網漁業、それと

愛媛県のいわし機船船びき網漁業でございます。操業期間につきましては各県（１）に記載してありますとおりでございますが、これに対しまして資源回復措置といたしまして（２）に示します漁期始め及び漁期終期の休漁期間を設定しまして、これによりまして操業可能期間は瀬戸内海機船船びき網で６月１０日から１１月３０日まで、いわし機船船びき網が６月１日から１１月２１日となっております。

また、この操業可能期間中におきまして（３）に示してございますとおり定期休漁日を設定いたしまして、休漁について実施したところでございます。

なお、平成１９年度の操業実績といたしましては（４）に記載してございますとおり、操業期間といたしましては瀬戸内海機船船びき網につきまして、広島県の瀬戸内海機船船びき網は６月１１日から１０月２５日まで、香川県の瀬戸内海機船船びき網は６月１３日から９月２９日まで、愛媛県の瀬戸内海機船船びき網につきましては６月１３日から９月１４日まで、いわし機船船びき網につきましては６月２１日から８月１９日までという期間で操業がされてございます。

次に２ページをごらんいただきたいと思います。燧灘のカタクチイワシの資源状況でございます。資源状況につきましては関係３県の愛媛、香川、広島の水産試験研究担当者によりまして資源解析が行われた結果でございます。

（１）に漁獲量を示してございます。平成１７年までは農林水産統計からの数字でございます。平成１８年及び平成１９年につきましては、まだ水産統計値が公表されていませんので、共販量から漁獲量を推定しましてそれをグラフ化してございます。平成６年から平成１１年までは、ごらんのように１万トンを下回っておりましたが、平成１２年ごろから１万トンを超える状況となっております。平成１９年の漁期につきましては漁期始めのころ大羽サイズの漁獲が非常に少なかった模様でございますが、７月の中旬から中小羽並びに中羽サイズの漁獲が良くなってきた模様でございます。前年を上回る１万３、３９９トンという漁獲量となっております。

次に（２）は初期資源尾数でございます。燧灘におけるカタクチイワシの資源回復計画におきましては、回復計画開始当初の資源尾数水準、これは平成１２年から１６年の平均値でございますが、約３５０億尾弱を計画期間終了後に同程度に維持するということを目標として、ただ今実施しているところでございます。その基準でございます資源尾数を春期発生群の初期資源尾数で見るということとしてございまして、その動向について示したのが（２）にありますグラフということでございます。平成７年から平成１１年までは平均で約２００億尾程度ということでございましたが、平成１２年以降では平均して約３５０億尾程度という数値になっております。平成１９年につきましては水準より若干低い数字でございますが、３３２億尾弱となっております。

次に（３）はカタクチイワシ初期資源尾数の漁獲率の動向ということでございます。燧灘のカタクチイワシの漁獲につきましては、初期資源への依存が非常に高くなってございまして、グラフのとおりでございますが、ほとんどの年で漁獲率が８５％を超えているという状況でございます。また、平成１９年は同水準の８５％ということになってございます。平成１７年以降は少し減少傾向という形にはなっている状況でございます。

次に（４）は資源状況の考察ということでございます。先ほども申しましたように関係３県の水産試験研究担当者の方で資源解析を行いました。それと燧灘のカタクチイワシの漁獲



量の状況及び瀬戸内海系群のカタクチイワシの資源評価の結果から判断いたしまして、資源水準は中位、動向は横ばいという評価が出てございます。この資源水準の中位及び動向の横ばいということにつきましては（１）の漁獲量をごらんいただきたいと思っております。このグラフで申しますと約２万トンと１万トンのラインで区別することができるのではないかとこのことを想定いたしまして、２万トン以上が高位、２万トンから１万トンの間が中位と、１万トン以下が低位ということとしてみなしております。これを（２）の初期資源尾数に当てはめて考えてみますと、初期資源尾数の３００億尾のラインで区別ができるのではないかとこの判断がなされております。これで３００億尾以上というところを中位、以下を低位というふうに見まして、資源水準は中位という判断を出しておるところでございます。なお動向につきましては過去５年程度を見るということになっておりました、多少変化がございますが、横ばいという判断になったということでございます。

３ページ以降につきましては脂イワシに関する調査ということでご紹介させていただくものでございます。これにつきましては平成１８年に加工に不向きな脂質分の多い脂イワシというものが多く発生しました。このために漁業者の方々から脂イワシに対する何らかの対応ということが望まれましたことから、平成１９年度から関係３県の広島、香川、愛媛に加え瀬戸内海区水産研究所の方が協力をいたしまして調査を開始したものでございます。

３ページ中段に記載されておりますとおり、この調査の目的と考え方につきましては、今、脂イワシということを行いました、現段階においてはまだ脂イワシの定義づけということがあいまいとなっておりますので、その定義づけを行うことということと、脂イワシとの関連で実用的な測定方法を検討することということと、過去に多く蓄積データがございます肥満度を利用して、環境条件との関係を調べて脂イワシの発生のメカニズムにアプローチを行い、それによって将来的には脂イワシの発生の予察や脂イワシと共存していく方策を探るということを目的としてございます。そういう目的を持って平成１９年に調査を行った結果が今年度の調査結果ということでございます。

４ページの図１をごらんいただきたいと思っております。図１のように脂質含有量と肥満度との間にかなり強い正の関係が見られたことから、脂イワシの判定の指標として肥満度が利用できるということとを判定いたしました。

次に図２をごらんください。ここでは代表例として香川県の単価について折れ線グラフに示してございます。ほか２点の動向につきましても大体この形で似たような動向を示しております。このグラフで見ますとおり製品単価の急低下のときにほぼリンクして、そのときのイワシの脂質含有量が増えているという形が見てとれました。その脂質含有量が大体２．０％以上という結果が見てとれたということでございます。こういうことから脂質含有量２．０％のものを仮定義といたしまして脂イワシということにいたしました。

図１の方に戻っていただきまして、この脂質含有量の２．０％のときの肥満度を見てみますと、これが１０．３ということがグラフから読み取ることができました。

次に５ページをごらんください。図３は過去に愛媛県で調査された肥満度の測定結果でございます。これをごらんいただいて下段の図に示してございますように、脂イワシというものが非発生年では肥満度の１０．３を超える個体というものがほとんど見られないということでございます。そういう関係から導き出しまして、肥満度１０．３というものが脂イワシの発生の警戒値として評価できる可能性を得ることができたということでございます。

以上のように平成19年度につきましては、このような結果を得られたということでございます。まだ、1年目ということで、脂質含有量の調査データについては、まだまだ少ないということございまして、平成20年度以降も引き続き同様な調査を実施して、データを蓄積して、解析結果の向上を図っていくことを目指しているところでございます。

以上が平成19年度の取組状況についてでございます。

(前田会長)

どうもありがとうございました。燧灘におけるカタクチイワシの資源状況につきましては、資源水準が中位、動向は横ばいということでした。また資源回復計画での取組に関しまして、脂イワシに関する調査研究が進められているとのことでございます。ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、平成20年度の取組について事務局から説明をお願いいたします。

(久住資源保護管理指導官)

引き続き私の方からご説明申し上げます。平成20年度の取組ということでございます。資料は2-2というものをごらんいただきたいと思っております。

平成20年の資源回復措置の取組といたしましては、2と3にあります漁期始め及び漁期終期の休漁期間の設定、定期休漁日の設定ということを平成19年度と同様に継続することを考えてございます。

次に2ページ目をごらんください。漁期始め及び漁期終期の休漁期間を担保する措置といたしまして、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示の案文を示しております。平成19年度と同様の内容で設定したいと考えてございます。

3ページをごらんください。瀬戸内海広域漁業調整委員会指示の対象海域を示しております。本海域につきましては、平成19年10月に本計画を改正いたしまして拡大いたしました資源回復計画の対象海域でございます。

なお、この平成20年度取組につきましては、先月の2月6日に開催いたしましたカタクチイワシのブロック漁業者協議会におきまして、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示及び平成20年度取組につきまして漁業者の皆様から了解を得られたというところでございます。

また、この協議会におきましては、先ほど申し上げましたように、脂イワシに対する関心が高まっております。脂イワシの利用についての知見の紹介についても検討していただきたいという意見も出てございました。

また、先ほど平成19年の取組のところでご紹介いたしました脂イワシに関する調査につきましても、引き続き関係3県及び瀬戸内海区水産研究所が協力しまして引き続き実施していくという計画にしております。

以上が平成20年度の取組案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

平成20年度は引き続き平成19年度と同様の資源回復措置を実施し、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示に対しましても本年度と同様の内容で行いたいということでございます。

また、脂イワシに関する調査研究につきましても、引き続き行われるとのことでもございました。ただいまの説明につきましてもご質問等はございませんでしょうか。ございませんか。

それでは平成20年度の資源回復措置及びこれに係る瀬戸内海広域漁業調整委員会指示につきましても承認したいと考えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(前田会長)

ありがとうございました。それでは委員会といたしまして、ただいま提案がありました平成20年度の資源回復措置及びこれに係る瀬戸内海広域漁業調整委員会指示について承認をいたします。

### (議題3 周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について)

(前田会長)

それでは議題3「周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画について」に入ります。本計画の平成20年の取組については前回の委員会で承認しておりますが、その後の取組について報告をお願いいたします。

(久住資源保護管理指導官)

それでは引き続き私からご説明申し上げます。資料3をご覧ください。1枚ペーパーでございます。先ほど会長からご説明がございましたとおり、周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画の平成20年の取組は前回の第15回瀬戸内海広域漁業調整委員会でご承認していただいております。現在実施中でございます。

今回につきましては、先ほどサワラの説明でもございましたように、農林水産省の統計部が6カ月ごとに集計してございます漁獲量の速報値について、前回の本委員会において平成19年漁獲量の上半期分をご報告致しましたが、今回、平成19年の1年分の漁獲量が公表されましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

資料3の上段の方でございますが、資源回復計画対象種の合計漁獲量の速報値は1,870トンという数値でございました。対前年度比では146%という結果になってございます。増えた原因といたしまして、下段の方の参考で書いておりますとおり、カレイ類の漁獲量がかなり大幅に増加してございます。このカレイ類の中にマコガレイがございまして、マコガレイの平成17年級群の加入が非常に良かったということをご報告をいただいております。この成果ではないかと思料しております。

次に資料はございませんが、平成20年1月1日から2月10日まで漁獲努力可能量管理を実施いたしました。TAE管理のことです。この管理状況の結果についてご報告をさせていただきたいと思っております。

このTAE管理の数値については、各県で自県の分を集計してございます。現在各県よりご報告をいただいている数値につきましては、山口県が2,903隻日、設定値が1万1,685隻日でございます。福岡県が901隻日、設定値が2,130隻

日で設定値の42%。大分県が825隻日でございまして、設定値が2,445隻日で設定値の34%という結果となっております。現段階におきまして、3県の合計といたしましては4,629隻日ということになっており、設定値の約28%という結果となっております。

以上が周防灘小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画において現在実施しているところでのご報告でございます。

(前田会長)

ありがとうございました。ただいま平成19年の漁獲量報告及びTAE管理状況について報告がございました。ただいまの報告につきまして何かご質問ございませんでしょうか。

#### (議題4 資源管理に関連する連絡・報告事項について)

(前田会長)

ないようですので、それでは議題4に入りたいと思います。議題4の「資源管理に関する連絡・報告事項について」でございますけれども、水産庁管理課よりご報告がございました。お願いいたします。

(渡邊管理課課長補佐)

水産庁管理課の渡邊と申します。報告事項といたしまして平成20年度の資源回復計画関連予算につきましてご報告させていただくとともに、現時点での資源回復計画の実施状況につきましてあわせて簡単にご報告させていただきたいと思います。それでは座ってご報告させていただきます。

それでは、まず初めに平成20年度の資源回復計画関連予算についてでございます。お手元の資料4の1枚目をごらん下さい。

この資料につきましては平成20年度の資源回復計画関連予算の一覧を示したものでございます。項目が多岐にわたっておりますので、個々の事業の詳細につきましては説明を省略させていただきますけれども、平成20年度におきましても、前年度と同様の支援措置を講じていくということでございます。

具体的には減船であるとか、休漁、漁具改良といった漁獲努力量の削減、また資源培養であるとか、漁場環境保全といった資源回復の取組について直接的に支援をするということを引き続きやっていくということとあわせまして、資源回復計画の策定であるとか普及・啓発等につきましても関連措置として引き続き支援を講じていくということとしております。

続きまして平成20年度予算で新たに追加されましたメニューにつきまして簡単にご説明させていただきます。

1枚資料をおめくりいただきたいと思います。2ページでございますけれども、こちらの資料は「資源管理体制・機能強化総合対策」のPR版でございますが、具体的には2の事業内容の(2)資源回復計画等の作成及び普及の推進という部分でございます。こちらについては従来から資源回復計画の作成等のために漁業者協議会等に対して支援を行ってまいりましたが、平成20年度におきましては新たに資源管理アドバイザーを導入するということ

をいたしております。

具体的には、回復目標の達成が十分に図られていない計画等を中心として、資源であるとか、経営流通等に深い知識を有する専門家を派遣いたしまして、効果的な資源回復措置に関する調査、協議を行っていくということを考えております。こちらにつきましては広域的な回復計画につきましては国の補助金、民間団体を通じた補助金によりまして、また都道府県が作成する計画につきましては強い水産業づくり交付金によりまして、それぞれ措置をしていくということとしておりますので、ご活用いただければと考えております。

以上、簡単でございますけれども、20年度予算についての説明でございます。

最後になりましたが、現時点での資源回復計画の実施状況につきましても簡単にご説明をさせていただきます。お手元の参考資料の55ページをお開きいただければと思います。こちらには資源回復計画の概略ということで資料がございますけれども、冒頭の管理課長からのあいさつにもございましたとおり、魚種別資源回復計画につきましては平成14年のサワラの計画を皮切りにスタートいたしまして、ごらんのとおり全国的に拡大をしているということでございます。現時点では65魚種を対象として45計画が実施をされているというところでございます。

また1枚おめくりをいただきますと、こちらには平成17年度から開始されました包括的な資源回復計画の概略ということでございまして、現時点では9計画が実施をされているというところでございます。

最後に57ページでございますけれども、こちらには資源回復計画の実施状況ということで、平成14年のサワラを皮切りとして徐々に計画が実施されてきていることをグラフで示しております。一番右端に示しております平成20年の2月の部分については、左側の棒グラフが魚種別の計画の状況、右側の棒グラフが包括的な回復計画の状況ということでございます。左側の魚種別計画をごらんいただきますと、グラフの上の方に51という全体の数を示しておりますが、その下に6と書いておりますのが、現在作成中の計画ということでございます。

また、同じく右側の包括的計画につきましても、20という全体の数の下の11という数が現在作成中の包括的な計画ということでございまして、これらの現在作成中の計画につきましても速やかに計画を作成いたしまして、同計画に基づく取組をスタートしていくということが求められている状況でございますので、引き続き関係者の皆様のご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますけれども報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(前田会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。ございませんか。

## (議題5 その他)

(前田会長)

それでは議題5「その他」に入りますけれども、本日の委員会で取り上げる事項何かございませんでしょうか。ございませんか。

(閉 会)

それでは、ご意見もないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたしたいと思います。委員の皆様、またご臨席の皆様におかれましては、議事進行へのご協力大変ありがとうございました。

なお、議事録署名人の川本委員さん、高野委員さんにおかれましては、後日、事務局より本日の議事録が送付されますので、よろしくお願いを申し上げます。

これもちまして、第16回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。